

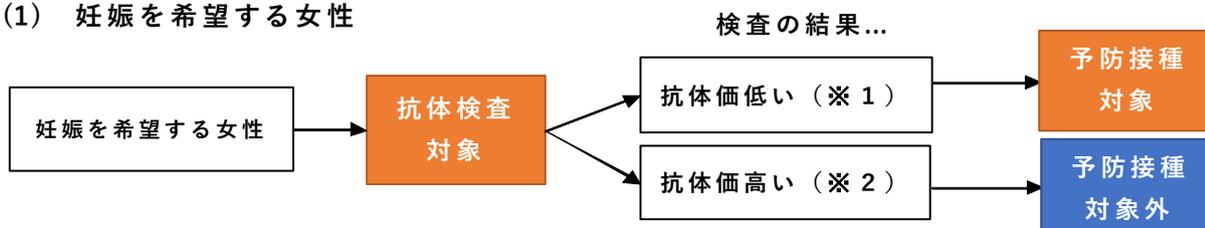
〈 風しん抗体検査・予防接種対象者 〉

抗体検査・予防接種ともに、費用の助成は一人1回限りです。

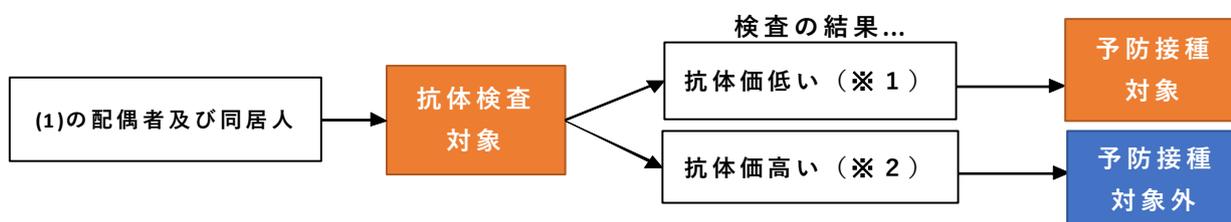
高松市に住民登録をしている方で、次の(1)～(3)のいずれか対象に該当する方

(本事業で対象外の方でも、自費で医療機関にて抗体検査・予防接種をすることは可能です。)

(1) 妊娠を希望する女性



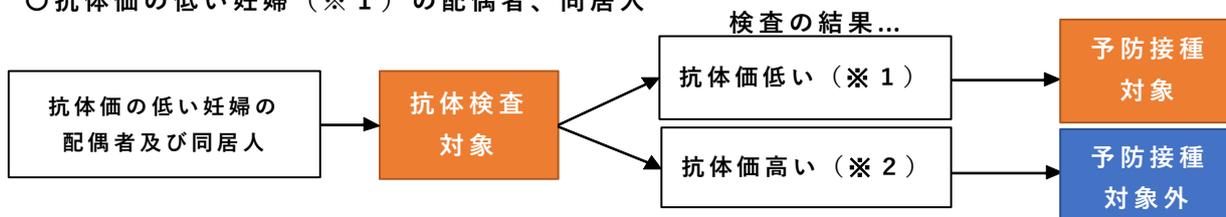
(2) (1)の配偶者及び同居人【(1)の抗体価の値関係なく対象】



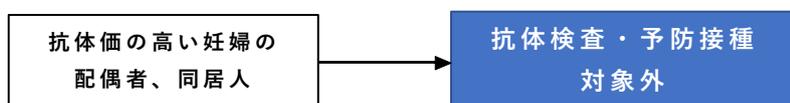
(3) 風しん抗体価が低い妊婦の配偶者及び同居人【妊婦の抗体価が高い場合は対象外】

◆妊娠中の方で、抗体価の低いことを証明する書類を紛失された方は、検査をした医療機関へお問い合わせください。

○抗体価の低い妊婦(※1)の配偶者、同居人



○抗体価の高い妊婦(※2)の配偶者、同居人



★対象者のなかで、2回目以降の妊娠を希望する女性や、「風しんの追加的対策事業」で過去に抗体検査のみを受けた方のうち、抗体価が基準値より低い方(※1)は、この事業にて予防接種のみ受けられる場合がありますので、高松市保健所感染症対策課までお問い合わせください。医療機関に行くときは、抗体価の低いことが確認できる書類(母子健康手帳など)を持参してください。妊娠中の方は接種できません。

(※1) 抗体検査(HI法)で16倍以下、又は他の検査法で、それに相当する抗体価(EIA法の場合:8.0未満)の方

(※2) 抗体検査(HI法)で32倍以上、又は他の検査法で、それに相当する抗体価(EIA法の場合:8.0以上の方)